

第3回島根県立大学教育研究評議会議事要旨

(平成19年度 第3回)

- ・日 時 平成19年5月23日（水） 15：00～17：10
- ・場 所 本部棟2階 会議室2
- ・出席者 宇野重昭学長、今岡日出紀副学長、大橋敏博学部長、村井洋教務部長、別枝行夫学生生活部長、小林博メディアセンター長、堀内好浩キャリアセンター長、井上治NEARセンター副センター長、福間亮平事務局長

《審議事項》

- (1) 第2回教育研究評議会の議事要旨（案）の確認について
議事要旨（案）について承認された。

(2) 理事長選考会議委員の選任について

学長から、理事長選考会議及び委員任務の重要性について資料により説明があり、委員の選任を行った結果、今岡日出紀副学長、大橋敏博学部長、堀内好浩キャリアセンター長の3名が選出された。

(3) 教員個人評価検討会委員の選任について

事務局から、教員個人評価検討会委員の選任について資料により説明があり、委員の選任を行った結果、村井洋教務部長が選出された。

(4) 学生の退学について

事務局から、3名の学生の退学について資料により説明があり、教育研究評議会は教授会決定を承認した。

(5) 放送大学との単位互換協定の締結について

事務局から、島根県立大学と放送大学との間における単位互換に関する協定書（案）及び同協定書についての覚書（案）について資料により説明があり、放送大学との単位互換協定の締結が承認された。

(6) 大学院科目早期履修制度規程（案）について

事務局から、島根県立大学大学院科目早期履修制度規程（案）について資料により提案があり、承認された。

(7) 島根県と公立大学法人島根県立大学との交流県留学生受入れに関する協定書について

事務局から、島根県と公立大学法人島根県立大学との交流県留学生受入れに関する協定書について資料により提案があり、承認された。

(8) 江津高等学校との高大連携協定の締結について

事務局から、島根県立大学と島根県立江津高等学校との高大連携に関する協定書（案）について資料により説明があり、同連携協定の締結が承認された。

(9) 海外大学間交流の円滑な事業推進のための体制づくりについて

事務局から、「国際交流推進連絡会」の設置（案）について資料により説明があり、学長から、委員の選任及び運営方法について、別途調整するよう提案があり、「国際交流推進連絡会」の設置は承認され、運営方法等については、学長に一任された。

《報告事項》

(1) 障害のある学生のための修学支援について

事務局から、障害のある方が、その能力に応じた十分な教育を受ける権利の保障や大学の体制整備の必要性等について資料により経過説明があり、学長から、9月末頃を目途に具体的な方針を定めたい旨意思表明があった。

(2) 「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」について

事務局から、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム『観光を核として北東アジアとの交流を推進する「文化交流プランナー」育成プログラム』の申請について資料により説明があり、同案を提出した旨報告があった。

(3) その他

◆麻しんの流行について

事務局から、麻しんの流行について説明があり、学長の指示により、麻しんに関する緊急連絡を学生に配布した旨報告があった。

◆学内LANサーバの障害について

メディアセンター長から、学内LANが停止したため、原因の究明と今後の対応について徹底的に検討する旨説明があった。